

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年7月3日
【会社名】	株式会社フコク
【英訳名】	Fukoku Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河本 次郎
【本店の所在の場所】	埼玉県上尾市菅谷三丁目105番地
【電話番号】	0 4 8 (6 1 5) 1 7 0 0 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 神戸 誠
【最寄りの連絡場所】	埼玉県上尾市菅谷三丁目105番地
【電話番号】	0 4 8 (6 1 5) 1 7 0 0 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 神戸 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【提出理由】

平成30年 6 月28日の当社第65回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年 6 月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金10円 総額165,630,520円

効力発生日

平成30年 6 月29日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役として、河本太郎、河本次郎、猪原昭、町田省司、井上明彦、権純黙、大橋由宏及び木村尚を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役として、中島久道を選任する。

第4号議案 退任監査等委員である取締役に対し退職慰労金贈呈の件

退任監査等委員である取締役高橋壽雄氏に対し退職慰労金を贈呈する。

第5号議案 当社株式等の大量買付行為等に関する対応策（買収防衛策）継続の件

当社株式等の大量買付行為等に関する対応策（買収防衛策）を継続する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成の割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	134,036	268	201	(注) 1	可決 98.93
第2号議案 取締役8名選任の件				(注) 2	
河本 太郎	126,112	8,189	201		可決 93.08
河本 次郎	127,707	6,594	201		可決 94.26
猪原 昭	129,047	5,254	201		可決 95.25
町田 省司	129,161	5,140	201		可決 95.34
井上 明彦	129,154	5,147	201		可決 95.33
権 純黙	128,979	5,322	201		可決 95.20
大橋 由宏	129,138	5,163	201		可決 95.32
木村 尚	127,283	7,018	201		可決 93.95
第3号議案 監査等委員である取 締役1名選任の件				(注) 2	
中島 久道	129,261	5,054	201		可決 95.41
第4号議案 退任監査等委員であ る取締役に対し退職 慰労金贈呈の件	110,363	21,198	2,953	(注) 1	可決 81.46
第5号議案 当社株式等の大量買 付行為等に関する対 応策（買収防衛策） 継続の件	109,734	24,581	201	(注) 1	可決 81.00

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。